

平成23年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

浅間台地域ケアプラザ

2 事業計画

地域の現状と課題について

地域の高齢化率が高く、独居、高齢者世帯が多くなってきています。また古くから住んでいる住民と新しく転入してきた住民とのネットワーク作りが課題となっています。今後は様々な事業、交流を通じてネットワークの構築が必要になると思われます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

高齢者や地域住民が定期的に利用する施設として、安全・安心に利用出来るよう、諸設備の定期点検、定期清掃を行っていきます。また快適に利用出来るよう職員の意識の向上にも努めていきます。

イ 効率的な運営への取組について

光熱費、事務費など常に無駄がないか点検し、効率的に運営できるように努めていきます。労務・経理は法人本部と連携を図り、事務の効率化に努めていきます。

ウ 苦情受付体制について

利用者から苦情があった場合は、マニュアルに基づき、迅速かつ適切に対応していきます。また法人としても第三者委員会を設け、職員間でも苦情内容に基づき、業務の振り返りや見直しを行い、改善に努めていきます。

苦情担当者は必要に応じて苦情調査検討委員会を開催し、事実関係や改善策を検討します。その結果は速やかに利用者に説明していきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザ・養護・特養の3施設が、消防計画及び火災対策マニュアルに基づき、迅速かつ適切に対応していきます。また災害時における特別避難場所として物資の維持・管理に努めていきます。

災害ボランティアネットワークにも定期的に参加し、地域と連携して防災対策に取り組んでいきます。必要に応じて地域の防災訓練にも参加していきます。

オ 事故防止への取組について

安全対策については、ハード面で常に危険がないか管理をしてきます。また事故の危険を事前に察知し、ヒヤリハット報告を提出し情報を共有していくようにしていきます。

事故防止委員会を設置し、事例検討会を開催していきます。そこで事例検討を行いリスクマネジメントの意識向上に努めていきます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を損害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っていきます。

新入職員については研修を実施し、誓約書を市に提出します。

定期的に研修会を実施し、個人情報の取り扱いについて確認をしてきます。またハード面でも、個人情報は施錠出来る書庫にしまうなど、保護を徹底して行っていきます。

キ 情報公開への取組について

介護サービス情報公開制度に基づき積極的に対応していきます。

法人のホームページを活用して常に情報をオープンにしていきます。

ク 環境等への配慮及び取組について

シックハウス症候群、科学物質過敏症の対策として公共建築物シックハウス対策ガイドラインに基づき、日々喚起を行い、工事の際には、必要な対策を取るなど対応していきます。

また節電・節水を職員間で共有し実施していきます。車両は出来るだけ利用せず、徒歩・自転車を使用していきます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》地域包括支援センター

看護師 1名
主任ケアマネジャー 1名
社会福祉士 1名
介護支援専門員 1名

《目標》

高齢者の生活機能維持・向上のためにケアプランを作成し、適切にケアマネジメントを行い、定期的にモニタリングをし、都度プランの見直しをして、ご利用者が在宅で生活できるよう支援していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●介護予防支援のマネジメント業務に関して、実費負担なし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

フットワークの軽さをモットーにしています。
気軽にご相談ください。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
130	130	132	132	133	135
10月	11月	12月	1月	2月	3月
135	135	134	132	131	130

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（常勤兼務）	1名
介護支援専門員（常勤専従）	3名
（常勤兼務）	2名

《目標》

「人権尊重とプライバシーの保護」「質の高い安定した福祉サービスの提供」を理念に、ご利用者ご家族の立場に立った信頼とフットワークで適切な援助をめざします。

住み慣れた地域で安心安全に過ごせるようよく相談させていただき、ケアプランを作成いたします。公正・中立な立場で社会資源のネットワークを活用し、ご利用者の自立支援をめざします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

介護支援専門員が、通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

研修・講習会等積極的に実施・参加し、職員の資質向上をはかります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
130	130	130	130	130	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
131	131	130	130	130	130

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- レクリエーション・体操

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 768円
 - （要介護2） 885円
 - （要介護3） 1,002円
 - （要介護4） 1,119円
 - （要介護5） 1,236円
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:05（半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名	機能訓練指導員	2名
生活相談員	5名	運転兼業務員	3名
看護職員	3名		
介護職員	13名		

《目標》

介護を必要とする高齢者を対象に、健康チェック・入浴・レクリエーションなどを行い、1日を楽しんでいただくこと

《その他（特徴的な取組、PR等）》

おもてなしの心をモットーにしているスタッフが、体操を取り入れたレクリエーションを行っています。
四季折々の花や、みどりに囲まれた落ち着いた環境です。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
775	780	777	775	775	785
10月	11月	12月	1月	2月	3月
785	785	775	777	775	785

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- レクリエーション・体操

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,408円
 - （要支援2） 4,656円
- 食費負担 650円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 10:00～16:05（半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名	機能訓練指導員	2名
生活相談員	5名	運転兼業務員	3名
看護職員	3名		
介護職員	13名		

《目標》

自立支援—できることの能力を最大限に活かすお手伝いをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

おもてなしの心をモットーにしているスタッフが、体操を取り入れたレクリエーションを行っています。
四季折々の花や、みどりに囲まれた落ち着いた環境です。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	19	19	19	19	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	18	18	20

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

総合相談窓口においては、高齢者・子ども・障害分野など分けへだてることなく、まずプラザで相談を受け、その後職員間、区と相談しながら適切に対応していきます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域交流と包括支援センターは連携し、地域のニーズに合った自主事業を展開していきます。

定期的に会議を行い、お互いの活動の確認をし協働出来る体制にしてきます。

3 職員体制・育成

常に適正人員を心がけ、無駄のない配置にしてきます。また定期的に内部・外部での研修を実施し、職員の育成に取り組んでいきます。

4 地域福祉のネットワーク構築

自治会、民児協、地域団体の会合に参加させていただき、関係作りに努めていきます。また支え合いネットワークを周知し拡大に取り組み地域のネットワーク構築に貢献していきます。

5 区行政との協働

ケアプラザ連絡会や区主催の会議等に参加し、区と協力しながらにこまちプランの推進に取り組んでいきます。また秋に開催予定のケアプラザ祭りにおいてにこまちプランのPR・推進に努めていきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

自治会、民児協の会合に参加させていただき、プラザの役割や自主事業の紹介を行っていきます。また地域に広く情報を発信する為、年4回広報誌を作成していきます。また会合に参加させていただいた際に地域の課題など情報収集にも努めていきます。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域の活動団体にプラザの貸室を利用していただけるよう、年4回発行している広報誌においてPRを行っていきます。また地域の会合に参加させていただいた折には、貸室のPRを行っていきます。

3 自主企画事業

現在展開している自主事業がさらに発展するよう人数確保に努めていきます。また軌道に乗った際には自主化出来るよう、働きかけていきます。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

年1回ボランティア連絡会を開催し、プラザで活動してくださっているボランティアの交流を図ります。また新たにボランティアの担い手を増やす為、年4回発行している広報誌においてPRを行います。

適切な部署にボランティアが配置出来るよう、ボランティアの特性をよく理解し気持ちよく活動出来るよう配慮していきます。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

当プラザに来られない方の為に積極的に訪問を実施、また各地域で出前講座を開催し、潜在的な問題把握と気軽に相談出来る体制を作っていきます。また地域の会議・会合に定期的に参加することで、地域との連携強化に努めていきます。

総合相談（実態把握）

プラザに来る相談は必ず総合相談票に記録を取り、情報を共有出来るように努めていきます。また一覧表を作成し、統計を取ることで現在の相談傾向を把握していきます。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

独居高齢者を中心に権利擁護が必要な方が増えてきているので、実態を把握しながら社会福祉士を中心に必要に応じて成年後見制度を活用するよう促していきます。また地域向けに権利擁護の研修会を実施し、普及・啓発に努めていきます。

権利擁護（高齢者虐待）

高齢者の虐待の恐れがあるケースは、早い段階で担当ケアマネジャー・区・民生委員と連携をし、情報共有をしながら問題解決に努めていきます。また地域住民向けに研修会も開催し、虐待を防ぐことが出来るような地域作りに取り組んでいきます。

権利擁護（認知症）

認知症が疑われる方については、専門医の受信を促し適切な治療が受けられるよう配慮していきます。また地域の方の理解が必要になるため、出前講座において認知症の理解の講座を実践していきます。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

にこにこシニアセミナーや出前講座を通じて二次予防対象者を把握していきます。また積極的にチェックリストを実施し、その方の状態を把握し、必要に応じて介護予防講座や能力向上プログラムを勧めていきます。

介護予防ケアマネジメント力

包括・区と協力して地域のケアマネジャー向けに介護予防ケアマネジメント研修を実施していきます。

内容的にはアセスメントを通して生活機能の改善の可能性を予測・分析し生活機能や役割の向上が出来るようにしていきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

社協主催の地域住民を交えた部会に参加し、高齢者や障害者に関する地域の課題に取り組んでいきます。また区役所と協力しながら月1回カンファレンスを開催し、困難ケースに取り組んでいきます。

医療・介護の連携推進支援

西区のケアマネジャーが主催するケアマネ研究会に相談役として参加し、会の運営を手伝っていきます。また西区医師会とケアマネジャーの連携支援の為、交流会を秋に企画し実施していきます。

ケアマネジャー支援

地域のケアマネジャー事務所に定期的に訪問し、関係作りを推進していきます。また4包括で毎月ケアマネジャーのスキルアップの為に研修会を開催し、支援していきます。

介護予防事業

介護予防事業

体力向上プログラムにおいては、地域交流と協働し宣伝活動に努め、参加者の増加を目指してきました。また各町内会にも積極的に出向き、地域住民の方に対する事業の周知に努めていきます。

その他

平成23年度 自主事業計画書

浅間台地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サロン「水仙会」	高齢者の自立支援と独居高齢者の安否確認。食事と交流の場・福祉保健に関する情報の提供。	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニサロン「心の散歩道」	高齢者の自立支援と独居高齢者の安否確認及び趣味作り。交流の場と福祉保健に関する情報提供。	毎月第4水曜日 (1・8月を除く) 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援「親子であそぼ！」	こどもの健全な育成の為の支援と親同士のネットワーク作りの場の提供。親子遊びや集団遊び・絵本の読み聞かせ。	0～2歳 毎月第1水曜日 年12回 2歳～未入園児 毎月第2水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
びすけっと	ボランティアの資質向上を図り、「親子であそぼ！」の活動の支援。子育て支援「親子であそぼ！」の計画・準備・実施。	概ね毎月第1・2水曜日 年20回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふみの会	独居高齢者の社会的交流・ボランティア育成。外出できない高齢者に手紙を送り、社会とのつながりの意識付けを図る。「ふみの会」に携わるボランティアの育成。	毎月第4金曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳いきいきトレーニング講座	認知症予防。音読・計算・漢字の書き取り・簡単な体操。	毎月概ね第2,4火曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
給食・配食サービス	地域の独居高齢者等の社会的交流と食生活の改善及び安否確認。調理し会食会を実施。ケアプラザは調理場提供・配達業務補助を行う。	毎月第1～4金曜日 年48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょこっとおりがみタイム	社会的交流、認知症防止。簡単な折り紙作品を作る。	毎月第2、4火曜日 年24回

平成23年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたの会	社会的交流・仲間作りの場（閉じこもり防止）。カラオケは使わず、みんなで歌う。	毎月第2月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙教室	趣味の絵手紙を通じて社会的交流・仲間作りの場	第4月曜日 年9 回(8・12・2月 を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さざなみ歌の会	社会的交流・仲間作りの場（閉じこもり防止）童謡唱歌やカラオケ等で参加者みんなで歌う。	毎月第4月曜日 年12回

平成23年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
サロン「水仙会」	高齢者	258,000	138,000	120,000		258,000	
	25人 * 12回						
	400円						
ミニサロン「心の散歩道」	地域住民	50,000	30,000	20,000		50,000	
	20人 * 10回						
	200円						
親子であそぼ！	未入園児・保護者	61,666	61,666	0	6,666	55,000	
	25組 * 12回						
	0円						
脳いきいきトレーニング講座	地域住民	0	0	0		0	
	25人 * 24回						
	0円						
ふみの会	高齢者・地域住民	36,000	36,000	0		36,000	
	10回						
	0円						
さざなみ歌の会	地域住民	30,664	6,654	24,000	26,664	4,000	
	10人 * 12回						
	200円						
絵手紙教室	地域住民	29,997	2,997	27,000	29,997		
	10人 * 9回						
	300円						
ホームパーティーであそぼ！	未入園児・保護者	5,000		5,000		5,000	
	25人						
	大人1人200円						
浅間台地域ケアプラザまつり	地域住民	200,000	200,000			200,000	
	400人						
	0円						
ボランティア交流会	ボランティア活動者	10,000	10,000	0	0	10,000	
	10人						
	0円						
うたの会	地域住民	24,442	12,442	12,000	24,442	0	
	10人 * 12回						
	100円						
ちょこっとおりがみタイム	地域住民	0	0	0	0	0	
	20人 * 24回						
	0円						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成23年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：浅間台地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	15,492	22,712	535				
	介護保険収入				4,420	18,449	75,429	8,571
	その他							
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)							
	収入合計(A)	15,492	22,712	535	4,420	18,449	75,429	8,571
支出	人件費	10,689	20,039		1,800	15,500	35,000	
	事務費	623	355		500	700	10,000	
	事業費	1,154	1,656	535		600	13,000	
	管理費	2,491	662		250		16,000	
	その他	535						
	支出合計(B)	15,492	22,712	535	2,250	16,800	74,000	
収支 (A) - (B)		0	0	0	2170	1649	1429	8571

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。